

平成28年10月7日 18:00

<タイトル> 綱紀肅正に係る市長訓示について

相次ぐ職員の不祥事に関し、市長から職員に綱紀肅正の訓示を下記日程で行いますので、お知らせいたします。

記

日時:平成28年10月11日(火) 午後5:00から

場所:金井コミュニティセンター・ホール

本件についての問合せ先
佐渡市役所 総務課 甲斐
電話(直通)0259-63-3111